

なごホーム（児童館） 平日日中の子どもの居場所づくりモデル事業について

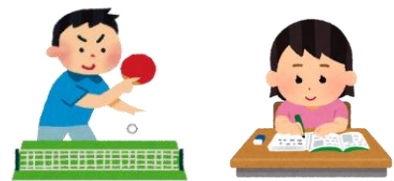
〇つかうことができる人

- ・名古屋市内に住んでいる小学生と中学生
 - ・学校には行きづらいけれど、なごホーム（児童館）には行くことができる人
- ※なごホーム（児童館）は赤ちゃんやおとうさん、おかあさんたちたちもつかいます。ほかの人に迷惑がかかる時には、つかえなくなることがあります。



〇つかうことができる場所

- ・名前や住所などを書いて、申し込み（登録）をしたなごホーム（児童館）だけを利用できます。
- ・いつもは、なごホーム（児童館）の中のきまった部屋ですごします。
- ・ほかの部屋（図書室・ホールなど）をつかうときもあります。



〇つかうことができる曜日・時間

- ・つかえる曜日：学校がある日の火曜日、水曜日、木曜日、金曜日
- ・つかえる時間：9：00～14：30 または 9：00～13：00



※ 8:45～9:00、14:30～17:00の時間、授業がない日（日曜日や祝日、夏休み、冬休み、春休みなど）は、きまった部屋以外の場所ですごせます。

※ なごホーム(児童館)の予定が変わって、お休みになったり時間がかわるときがあります。



《1日のすごし方の例》

	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	14:30
基本型	好きなことをする			お昼ごはん	好きなことをする		帰る

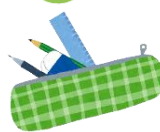
	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00
短時間型	好きなことをする			お昼ごはん	帰る

タブレットやプリント教材などを使って勉強する、なにかを作ったり、本をよんだり、体を動かして遊んだり、友だちと一緒にゲームをしたりおしゃべりをする

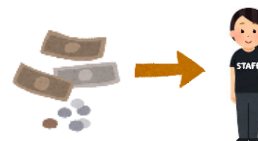


○持ち物

- ・おひるごはん ※お昼のあともつかう時
- ・すいとう
- ・ノートや鉛筆、消しゴム、じょうぎなど
- ・勉強をするために必要なもの（もってきたいものがある時）
- ※ 学校のタブレットもOK
- ・ティッシュとハンカチ
- ・そのほか必要なもの（くすり、メガネなど）



- ※ なごホーム（児童館）で使わないものはもってこないようにしてください。もってきたときは、スタッフが預かります。



○活動記録

- ・なごホーム（児童館）でどんな生活をしていたか、スタッフが1か月ずつノートに書きます（活動記録）。
- ・活動記録は学校の先生にもわたします。



- ※ 学校の先生に記録をわたすのは、申込みの時に記録をわたしてもよいことを確認した人だけです。
- ※ なごホーム（児童館）ですごしたことを学校の出席と同じにするかどうかは、校長先生がきめます。